

## KIBER Program CAP 緩和対象者へ

### 2020 年度後期履修登録方法について

KIBER Program 所属学生で、CAP 制の緩和申請をした者は以下の手順で履修登録を行ってください。

#### <手順>

1. 履修登録期間中に WEB で履修登録上限まで登録する。
2. 「2020 年度 3Q・4Q 履修科目一覧表」を印刷する。  
(事前登録科目、履修期間中に履修登録した科目等が反映されているかどうか、必ず確認する)
3. 「2020 年度 3Q・4Q 履修科目一覧表」に WEB で履修登録しきれなかった科目を 6 単位まで記入し、教務グループへメールで提出する。  
(件名：KIBER プログラム CAP 緩和願、宛先：bkyomu3 [at] b.kobe-u.ac.jp)

#### ※ 注意 ※

この 6 単位は経営学部専門科目とする。全学共通授業科目及び他学部開講科目は各自登録すること。

**提出期限：10月14日（水）17：00まで**

提出後、数日で履修登録されますので、うりぼーネットを確認してください。  
(5 日以内に返信メールがない場合は、教務グループまでご連絡ください)

※オンライン授業の場合、履修登録をしないと BEEF が見れませんので早めに申請してください。

※CAP 制を超えない場合は、通常のとおり履修登録してください。

※CAP 制・・・1 年間の履修単位の上限を 49 単位とする制度。履修取消をした科目も CAP 制に算入されますので、注意してください。

2020年8月24日  
経営学部教務グループ